

事 業 報 告

〔 平成 28 年 3 月 1 日 から
平成 29 年 2 月 28 日 まで 〕

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府・日銀による経済対策・金融政策の効果により、企業収益や雇用・所得環境の改善がみられ、景気は緩やかな回復基調が続いておりましたが、海外の政治経済の不確実性や金融資本市場の変動により、先行きが懸念される不透明な状況で推移いたしました。

このような情勢の中、劇場歌舞伎座は開場 4 年目を迎え、松竹株式会社による歌舞伎興行は 3 月の「五代目中村雀右衛門襲名披露興行」を皮切りに、10・11 月の八代目中村芝翫親子の襲名披露や、将来を担う若い俳優達の初お目見えや初舞台が相次ぎ、一年を通して華やかなお祝いムードの中、毎月多くのお客様にご観劇いただいております。また、地下の「木挽町広場」や、新たに『歌舞伎座ギャラリー回廊』と名付けられた屋上庭園などの施設にも、国内外の観光客を含め多くのお客様が来場されております。

以上の状況のもと、当社グループは、創立以来、日本の伝統芸能「歌舞伎」を楽しんでいただける安全で快適な劇場空間と、歌舞伎座らしい飲食、物販サービスを提供するための事業活動を展開しております。

不動産賃貸事業につきましては、すでに多くのお客様にご利用いただいている劇場や附帯施設のクリーニングを含めた各種メンテナンス工事に加え、施設案内やサイン表示、広告スペースを充実させ、建物全体の品質の維持向上に努めてまいりました。また、外国のお客様向けに、外貨両替機の設置、フロアガイドの多言語対応などを行ってまいりました。

さらに、安全上の観点から、劇場施設周辺の防犯カメラを拡充、警察等と協力しテロ対策講習会や訓練を実施するなど防犯意識を高める取り組みも行ってまいりました。

食堂・飲食事業につきましては、外部にあった厨房施設を劇場内に集約し、人員配置を見直すなどの業務の効率化を進め、定番の幕の内以外にも出来立ての丼物や豪華なご馳走膳などをメニューに加え、幕間時間を楽しみにしていただける工夫を行ってまいりました。また、食堂の空き時間を利用し、定期的開催している落語家や相撲力士の会の他、浮世絵の専門講座、プロ棋士による将棋対局など「和」を題材としたイベントを催し、期間限定でランチやデザートを提供するなど、観劇以外のお客様向けの企画を数多く実施してまいりました。

売店事業につきましては、「くまどり屋一門」などのオリジナルグッズをはじめ、演目や襲名にちなんだ商品を数多く取り揃え、地下広場では、毎月、屋台構成を変えながら、全国各地の物産や伝統工芸品などを販売し、リピーターのお客様にも満足いただける売場展開をしてまいりました。

また、各種広告、宣伝媒体を活用し積極的に情報発信を行い、集客に注力してまいりました。

以上の状況のもと、当社グループにおける当連結会計年度の売上高は 4,109 百万円(前期比 98.1%)、営業利益は 503 百万円(前期比 119.5%)、経常利益は 522 百万円(前期比 121.1%)となり、親会社株主に帰属する当期純利益は 345 百万円(前期比 179.3%)となりました。

これを事業区別にみますと、不動産賃貸事業につきましては、売上高は 1,902 百万円(前期比 101.3%)となり、固定資産の減価償却費の減少などにより、営業利益は 826 百万円(前期比 107.6%)となりました。

食堂・飲食事業につきましては、売上高は 830 百万円(前期比 87.4%)となりましたが、前連結会計年度末に固定資産の減損損失を計上したことによる減価償却費の減少、およびケータリング事業縮小と製造部門集約化による費用削減に努めた結果、営業損失は 2 百万円(前期は 27 百万円の営業損失)となりました。

売店事業につきましては、売上高は 1,375 百万円(前期比 101.1%)となり、営業利益は 155 百万円(前期比 103.1%)となりました。

(2) 対処すべき課題

当社グループとしましては、今後も地域と連携協力しながら、引き続き国内外の幅広い層の方々が、歌舞伎や日本の伝統文化を安心して楽しむことができる劇場施設の運営に注力してまいります。

不動産賃貸事業につきましては、劇場歌舞伎座および附帯施設が集客力のある魅力的なものとなるよう利便性と安全性を高め、ご来場者や店舗テナントの期待に応えられる施設運営を進めてまいります。

また、食堂・飲食事業につきましては、お客様のニーズに合わせた食事の提供や、観劇以外のお客様に向けたイベントを充実させ、恒常的な収益を上げられるよう取り組んでまいります。

売店事業につきましては、歌舞伎ファンの裾野を拓げる魅力的な商品開発と、リピーターのお客様にも満足いただける売場展開を推し進め、歌舞伎座の名に相応しいサービスを提供できるよう努めてまいります。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は 31 百万円で、主なものは以下のとおりです。

- ・劇場内外厨房施設改修工事
- ・防犯カメラ増・移設工事
- ・木挽町広場ポスターケース増設工事
- ・施設内各所案内サイン工事

(4) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 90 期 平成 25 年度	第 91 期 平成 26 年度	第 92 期 平成 27 年度	第 93 期 平成 28 年度 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	5,447	4,530	4,189	4,109
経 常 利 益 (百万円)	880	485	431	522
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	548	294	192	345
1株当たり当期純利益 (円)	45.28	24.31	15.92	28.55
総 資 産 (百万円)	27,242	27,986	26,396	27,436
純 資 産 (百万円)	9,116	10,187	9,924	11,301
1株当たり純資産額 (円)	752.96	841.46	819.76	933.70

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 90 期 平成 25 年度	第 91 期 平成 26 年度	第 92 期 平成 27 年度	第 93 期 平成 28 年度 (当事業年度)
売 上 高 (百万円)	2,011	2,015	2,011	2,033
経 常 利 益 (百万円)	550	448	423	473
当期純利益 (百万円)	343	279	283	327
1株当たり当期純利益 (円)	28.39	23.11	23.45	27.06
総 資 産 (百万円)	25,477	26,265	24,859	25,848
純 資 産 (百万円)	7,862	8,904	8,739	10,081
1株当たり純資産額 (円)	649.42	735.49	721.92	832.94

(注)①、②ともに1株当たり当期純利益は自己株式を除く期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(5) 重要な子会社の状況

名 称	資本金	出資比率	主要な事業内容
歌舞伎座サービス株式会社	40 百万円	100%	食堂・飲食事業 売店事業 不動産賃貸事業

(6) 主要な事業内容(平成 29 年 2 月 28 日現在)

事 業 区 分	事 業 内 容
不動産賃貸事業	劇場、附帯施設、店舗等および土地の賃貸事業
食堂・飲食事業	劇場および附帯施設等における食堂、飲食事業
売店事業	劇場および附帯施設等における歌舞伎関連商品や土産品の物販事業

(7) 主要な事業所(平成 29 年 2 月 28 日現在)

- ・ 当社 本社 東京都中央区
- ・ 当社 大船 神奈川県鎌倉市
- ・ 歌舞伎座サービス株式会社 東京都中央区

(8) 従業員の状況(平成 29 年 2 月 28 日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事 業 区 分	従業員数	前連結会計年度末比増減
不動産賃貸事業	3 名 (一)	— (一)
食堂・飲食事業	18 名 (29 名)	12 名減 (21 名減)
売店事業	13 名 (33 名)	3 名増 (10 名減)
全社(共通)	20 名 (一)	1 名増 (一)
合 計	54 名 (62 名)	8 名減 (31 名減)

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
12 名 (一)	— (一)	50.4 歳	14.2 年

(注) ①、②ともに、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(9) 主要な借入先及び借入額（平成 29 年 2 月 28 日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	200 百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	162 百万円
株式会社三井住友銀行	162 百万円
日本生命保険相互会社	101 百万円

2. 会社の現況に関する事項

(1) 株式に関する事項（平成 29 年 2 月 28 日現在）

- ① 発行可能株式総数 28,000,000 株
- ② 発行済株式の総数 12,103,952 株（自己株式 66,048 株を除く）
- ③ 株主数 5,073 名
- ④ 大株主（上位 10 名）

株主名	持株数	持株比率
松竹株式会社	1,665,100 株	13.75 %
清水建設株式会社	1,017,250 株	8.40 %
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 松竹口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	446,200 株	3.68 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託松竹口)	446,200 株	3.68 %
株式会社みずほ銀行	230,000 株	1.90 %
株式会社TBSテレビ	150,000 株	1.23 %
日本テレビ放送網株式会社	150,000 株	1.23 %
株式会社フジ・メディア・ホールディングス	150,000 株	1.23 %
株式会社三越伊勢丹	115,000 株	0.95 %
株式会社三菱東京UFJ銀行	115,000 株	0.95 %

(注) 持株比率は、所有する株式数を発行済株式（自己株式 66,048 株を除く）の総数で除したものであります。

(2) 会社役員に関する事項（平成 29 年 2 月 28 日現在）

① 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	大谷信義		松竹(株) 代表取締役会長 歌舞伎座サービス(株) 取締役 松竹プロードキャスト(株) 取締役 中日本興業(株) 社外取締役
代表取締役専務	池田喜実	経理担当	歌舞伎座サービス(株) 取締役 歌舞伎座舞台(株) 社外取締役
常務取締役	岩崎敏久	企画開発担当 企画開発部長	歌舞伎座サービス(株) 常務取締役
取締役	近藤諭司	総務担当 総務部長	
取締役	野間一平	企画開発副担当	松竹(株) 執行役員 演劇営業部担当兼演劇営業部長 兼開発企画部長兼営業室長 兼不動産部ゼネラルマネジャー
社外取締役	岡崎哲也		松竹(株) 常務取締役 管理副本部長、秘書室、経営企画部グループ企画室担当、オリンピック・パラリンピック・IR 事業推進プロジェクトチーム、地域振興プロジェクトチーム、経営企画部グローバル戦略開発室副担当、演劇本部顧問 (株)松竹サービスネットワーク 取締役 松竹プロードキャスト(株) 監査役
社外取締役	小平健		
社外取締役	松平誠		
社外監査役(常勤)	安形泰介		
監査役	大谷二郎		松竹プロードキャスト(株) 常務取締役
社外監査役	井ノ上正男		弁護士 (株)永谷園ホールディングス 社外監査役
社外監査役	稲垣文美		

(注) 1. 当事業年度中の役員の異動

新任

平成 28 年 5 月 26 日付 取締役 松平 誠

2. 取締役 岡崎哲也、小平健、松平誠の各氏は、会社法第 2 条第 15 号に定める社外取締役であり、小平健、松平誠の両氏は東京証券取引所の上場規程に基づく独立役員であります。

3. 監査役 安形泰介、井ノ上正男、稲垣文美の各氏は、会社法第 2 条第 16 号に定める社外監査役であります。また、稲垣文美氏は、東京証券取引所の上場規程に基づく独立役員であり、長年にわたる金融機関での経験から、財務および会計に関する相当程度の知見を有しておられます。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

取締役 8 名 106 百万円 (うち社外取締役 3 名 10 百万円)

監査役 4 名 17 百万円 (うち社外監査役 3 名 15 百万円)

(注) 取締役の報酬限度額は、平成 27 年 5 月 28 日開催の第 91 期定時株主総会において年額 190 百万円以内(うち社外取締役分年額 20 百万円以内)、監査役の報酬限度額は、平成 20 年 5 月 23 日開催の第 84 期定時株主総会において年額 30 百万円以内と決議いただいております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第 427 条第 1 項および定款規定に基づき、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)、監査役の全員と会社法第 423 条第 1 項の損害賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結しております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者、社外役員等との重要な兼職状況、当該法人等と当社との関係

- ・ 取締役岡崎哲也氏は、当社の特定関係事業者にあたる松竹株式会社の常務取締役を兼職しており、当社は当該会社との間に不動産の賃貸借取引関係があります。また同氏は、株式会社松竹サービスネットワークの取締役を兼職しており、同社は「GINZA KABUKIZA」建物全体の総合管理業務の委託先であります。また同氏は、松竹ブロードキャスティング株式会社の監査役を兼職しておりますが、当社と当該会社との間に重要な取引その他の関係はありません
- ・ 監査役井ノ上正男氏は、大高法律事務所の弁護士および株式会社永谷園ホールディングスの社外監査役を兼職しておりますが、当社と当該会社との間に重要な取引その他の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

- ・ 取締役岡崎哲也氏は、当事業年度開催の取締役会 6 回のうち 5 回に出席、長年の演劇製作部門における専門的な見識に加え、経営企画部門での経験のもと、議案審議に必要な発言を適宜行っております。
- ・ 取締役小平健氏は、当事業年度開催の取締役会 6 回全てに出席、金融機関やホテル業界、不動産業界における豊富な経験を踏まえ、議案審議に必要な発言を適宜行っております。
- ・ 取締役松平誠氏は、就任後に開催された取締役会 4 回全てに出席、豊富な経営見識と客船運航会社におけるサービス事業の経験をもとに、議案審議に必要な発言を適宜行っております。
- ・ 常勤監査役安形泰介氏は、当事業年度開催の取締役会 6 回、監査役会 8 回の全てに出席し、経営企画や広報部門で培われた豊富な見識から、議案審議に必要な発言を適宜行っております。
- ・ 監査役井ノ上正男氏は、当事業年度開催の取締役会 6 回、監査役会 8 回の全てに出席し、弁護士としての法務における専門的見地から、議案審議に必要な発言を適宜行っております。

- ・監査役稲垣文美氏は、当事業年度開催の取締役会 6 回、監査役会 8 回の全てに出席し、金融機関における専門的な知識や経験から、議案審議に必要な発言を適宜行っております。

(3) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称 新創監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ・報酬等の額 19 百万円
- ・当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 19 百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人の報酬等について、監査実績の分析・評価、監査計画と実績の対比などを踏まえて検討した結果、本年度の監査計画と報酬額の見積りには相当性があり、報酬等は適切、妥当であると認め同意しております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第 427 条第 1 項および定款規定に基づき、会計監査人と会社法第 423 条第 1 項の損害賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結しております。

⑤ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触し、あるいはその独立性や職業倫理の遵守等において、不適切と判断された場合には、当該会計監査人の解任または不再任を決定いたします。

(4) 取締役の業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他当社グループの業務の適正を確保するための体制の整備について、その基本方針を「内部統制システムの構築に関する基本方針」として取締役会において決議しており、その概要は以下のとおりです。

① 職務の執行が法令・定款に適合し、効率性を確保するための体制

イ.「伝統文化である歌舞伎の維持、発展への寄与と堅実経営」の企業理念のもと、定期的に経営方針の見直しを図る。

ロ.業務執行においては、弁護士や税理士など社外専門家の意見聴取を徹底し、また、社外専門家に対し常に社内情報をオープンにすることで、合理性・適法性の確保を図る。

ハ.適宜、コンプライアンスに関する教育研修を行い、法令遵守の企業風土を形成し、また、外部の弁護士との間に内部通報のラインを設け、適切な措置を施せる体制とする。

ニ.業務が効率的に行えるようフラットな組織構成で、職務分掌と責任・権限が明確な職制とし、事業の推移に即応できる体制を図る。

② 情報の保存・管理に関する体制

文書管理、稟議・決裁に関する規定に基づき、議事録、稟議書、契約書、重要書類、関係資料等を適切に保存・管理し、また情報システム管理に関する規定に基づき、グループ全体で情報ネットワークや情報データの管理と安全性確保に努める。

③ 損失の危機管理に関する体制

事業推進に伴うリスク管理については、特に自然災害、事故、衛生管理、情報リスク等に関し、当社グループ一体でリスク管理に関する規定に基づき実効性を保つよう努める。

④ 監査役の監査の実効性を確保するための体制

イ.監査役会は、定期的に取り締役や使用人からその職務に関する報告を受け、また、監査役は取締役会ほか重要会議に出席、その審議内容を直接聴取し、すべての経営情報を閲覧できる監査体制とする。

ロ.重大な法令・定款違反、不正行為や経営に重大な影響を及ぼす恐れのある事実等については、当社グループの取締役および使用人は監査役会に適宜報告できる体制とする。なお、報告を理由に不利益な取扱いを行わない。

ハ.監査役会は、子会社の監査役等と密接な連携を図り、当社グループ全体の監査体制を強化し、また、監査法人との定期的な意見交換を行い、会計情報の適法性等について、常に監査法人との連携を図る。

ニ.監査役の監査業務に際しては、必要に応じ適切な使用人に、取締役の指揮命令から独立して業務を遂行させることができる体制とする。

⑤ 反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方

当社グループは、反社会的勢力と一切の関係を遮断し、反社会的勢力からの暴力的な要求や不当な要求に対しては、弁護士を含め警察他外部関係機関等と連携して組織的に対処する。

また、警察他外部関係機関等と連携し反社会的勢力に関する情報の共有に努め、総務部統括のもと当社グループ一体で対処する。

(5) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況は次のとおりです。

- ① 当社グループの「財務報告に係る内部統制の基本方針」に基づき、内部統制システムが適切に整備され運用されていることを確認するために、プロジェクトチームにおいて、内部統制システム全般の整備・運用状況の確認と評価を年2回行い、外部会計監査人に結果を報告しております。外部会計監査人による不備是正事項を受け改善し、歌舞伎座グループ内部統制委員会と外部会計監査人へ報告しております。
- ② 適切な業務執行を目指し、外部との契約や社内のルール規程等を検討する際には、弁護士や税理士、不動産鑑定士などの社外専門家の意見を聴取しております。また、当社グループの役職員を対象にコンプライアンス研修を年1回実施しており、法令遵守の企業風土醸成に取り組んでおります。
- ③ 当社および子会社の常勤役員による協議会を毎月開催し、重要事項の審議や業務執行に関する報告等を行い、情報の共有や一元化を図っております。また、子会社の重要会議には当社の取締役等が参加し、当社グループの経営状況や計画の進捗状況等を把握しております。
- ④ 監査役は、当社ならびに子会社で毎月開催する常勤役員による協議会に参加し、審議内容を直接聴取し、情報共有を行っております。また、外部会計監査人と会議を年2回開催し、会計情報の適正等についての意見交換や連携を行っております。
- ⑤ 事業を通じて保有するお客様の個人情報の取り扱いについては、情報漏洩リスクの観点から当社グループ全体での運用を行い、また、マイナンバーを含む特定個人情報の取り扱いについても、「特定個人情報保護指針」や規程に基づいた運用を行っております。
- ⑥ 当社は、築地地区特殊暴力防止対策協議会に加盟しており、毎月開催される情報交換会において反社会的勢力に関する情報を共有し、反社会的勢力に対して組織的に対処できるよう、所轄警察等と連携し取り組んでおります。
- ⑦ リスク管理の観点から、当社グループを含む劇場関係者において、テロ対策講習や防犯訓練を実施するなど、リスク共有と防犯意識の強化に取り組んでおります。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。